



常陸太田市告示第2号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により，都市計画を変更したので，同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により，次のとおり告示し，同条第2項の規定により，当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和6年1月15日

常陸太田市長 宮田 達夫



記

1. 都市計画の種類
用途地域

2. 都市計画を変更する土地の区域

常陸太田市稲木町字西山岸，字西山峯，字後谷，字出河原，字東の各一部，
新宿町字三味所下及び字旦林下の各一部，西三町及び西三町字西道の各一部，
木崎一町の一部，寿町の一部

3. 縦覧場所

常陸太田市役所 建設部都市計画課

日立都市計画 用途地域の変更（常陸太田市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

（常陸太田市）

種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考
第一種低層住居 専用地域	約 131 ha 約 127 ha	8 / 10 以下 10 / 10 以下	4 / 10 以下 5 / 10 以下	— —	— —	10 m 10 m	割合
小 計	約 258 ha						約 39.5 %
第二種低層住居 専用地域	約 4.0 ha 約 44 ha	10 / 10 以下 15 / 10 以下	5 / 10 以下 6 / 10 以下	— —	— —	10 m 10 m	
小 計	約 48 ha						約 7.3 %
第一種中高層住居 専用地域	約 62 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 62 ha						約 9.5 %
第二種中高層住居 専用地域	約 0 ha						
小 計	約 0 ha						約 0.0 %
第一種住居地域	約 101 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 101 ha						約 15.5 %
第二種住居地域	約 13 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 13 ha						約 2.0 %
準住居地域	約 2.9 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 2.9 ha						約 0.4 %
田園住居地域	約 0 ha						
小 計	約 0 ha						約 0.0 %
近隣商業地域	約 21 ha	20 / 10 以下	8 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 21 ha						約 3.2 %
商業地域	約 10 ha	40 / 10 以下	8 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 10 ha						約 1.5 %
準工業地域	約 70 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 70 ha						約 10.7 %
工業地域	約 22 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 22 ha						約 3.4 %
工業専用地域	約 46 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 46 ha						約 7.0 %
合 計	約 654 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

※10ha以上の箇所は小数点以下を四捨五入し、整数値に修正

理由

広域交流を促進し、市民が気軽にスポーツを楽しむことのできるスポーツ活動の拠点として相応しい土地利用を図るため、本案のとおり用途地域を変更するものである。

日立都市計画 用途地域総括図

番号	1
地区名	山吹運動公園周辺地区
面積	約12.5ha
理由	広域交流を促進し、市民が気軽にスポーツを楽しむことのできるスポーツ活動の拠点として相応しい土地利用を図るため。

凡 例

	行政区域
	都市計画区域
	準都市計画区域
	市街化区域
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	都市計画道路
	公園
	汚物処理場
	ごみ焼却場
	火葬場
	土地区画整理事業
	地区計画
	都市機能誘導区域
	居住誘導区域

都市計画公園

種別	公園番号	公園名	面積 (ha)
児童公園	2・2・101	金井町児童公園	0.17
*	2・2・102	西町児童公園	0.20
*	2・2・103	本崎二町児童公園	0.34
*	2・2・104	金井町二町児童公園	0.24
遊歩公園	3・3・101	金井町緑公園	1.80
運動公園	6・5・101	山吹運動公園	14.0

都市計画道路

路線番号	路線名	幅員 (m)	延長 (m)
3-5-72	停車場増井西線	15	3,850
3-6-73	武野町下線	11	1,100
3-6-74	馬場小野下線	11	800
3-6-75	北町武田前線	11	1,130
3-6-76	停車場増井上線	11	790
3-6-77	北町西山線	11	1,130
3-6-78	宮本町町線	9	750
3-6-79	停車場増井線	11	3,650
3-3-81	下河合地蔵線	25	6,290
3-5-82	藤井文平線	12	370
3-5-83	加藤町西目線	12	410
3-3-84	新宮西宮線	12	1,880
3-5-85	栗町西宮線	12	300
3-3-86	日長坂寺前線	12	650
3-5-94	堤家寺前線	12	160
3-1-95	備前大森線	18	7,970
3-1-96	河川橋作線	16	1,670
3-3-97	西宮東線	12	1,800
3-1-101	木崎橋本線	18	1,820
3-5-104	宮本町駅前線	15	70

